

【若い世代の市政への参画について】

(一問目)

若い世代の市政への参画について伺います。昨年3月の総務常任委員会で、毎年、大阪大学で国際公共政策研究科の学生や大学院生による公開模擬事業レビューが実施され、国の事業について、事業の効率性や合理性を学生目線で審議し、その議論の様子が一般に公開されていることをご紹介し、公開模擬事業レビューを豊中市の事業をもとに開催することを提案しました。その際、「大阪大学の取り組みについては、事業の見直しを推進する仕組みの一つとして情報収集に努める」との答弁がありました。今年、開催された国の行政事業レビューには、総務部をはじめ、何人かの職員の方々も傍聴されていました。まずは、傍聴されての国の行政事業レビューに対する感想と阪大が行っている公開模擬事業レビューに対する評価をお聞かせ下さい。

<答弁>

国の行政事業レビューについては、各府省が実施した事業について自己点検を行い、レビューシートを作成・公表するとともに、内閣官房行政改革推進本部が事務局となって、外部の有識者が公開の場で国の事業を点検するもので、「行政に対する関心の向上」や「職員の説明能力の強化」など、メリットもあると考えております。しかしながら、事業1件ごとに、限られた時間と情報の中で、行政側と評価者側の2極に対峙して、評価者側からの一方的な質疑に行政側が応答するという公開事業点検の手法については、全体最適の観点から、課題を掘り下げ議論し、多様な意見をもとに課題解決を図るという点においてやや難があるとも感じております。

一方、大阪大学が実施した公開模擬事業レビューについては、大阪大学が、過去に国で実施された事業レビューを教材として、評価結果を示すことを目的とせず、懐疑的に事業レビューを行うことにより、実際に行われた国の事業を通じて、学生のみなさんが行政のあり方を考え、学ぶためのものと聞いておりますが、若い世代の行政に対する関心を向上させることにもつながる取り組みであると考えております。

(二問目)

国が行っているような行政事業レビューには課題もあると感じられているとのことですが、学識経験者に評価してもらうのではなく、大阪大学の学生や大学院生に豊中市の事業を公開の場で評価してもらうような取り組みを考えてみてはどうでしょうか。若い世代が政治や豊中市の施策に関心や関わりを持つきっかけになり、さらに官学協働の事業として、豊中市のPRにも繋がる可能性があると思います。行革的視点や政策立案の視点からも、さらには、都市ブランドの向上や投票率の向上などの効果も期待されると思いますが、市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

大阪大学の学生や院生を評価者として公開の場で本市の事業を評価する取り組みについてですが、本市においては、総合計画の政策・施策レベルでの評価を行う政策評価、個別の

事務事業での評価を行う事務事業評価からなる行政評価を行っており、市民や学識経験者などで構成する政策評価委員会を設け、ご意見を伺いながら、適正な評価制度の運用や改善等を行っているところです。

こうした行政評価の結果のみならず、個別の事業の見直し方針や財政や職員体制にかかる数値目標など行財政改革に関する様々な情報を公表しながら行財政運営基盤の強化に向けた取組みを進めておりますので、特定の機会に限定せずとも、是非、学生の皆さんにも多様なご意見を頂ければと考えております。

大阪大学との連携については、これまでも様々な取組みを行ってきたところですが、大学の理解と協力のもと、一層の連携に努めてまいりたいと考えております。

(三問目)

大阪大学との連携については、一層の連携に努めていきたいとのことでしたが、事業レビューという形ではなくても、若い世代の市政への関心を高めたり、市政に関わることに誇りや魅力を感じられるような取組み、例えば、政策提案を募る「政策提案コンテスト」といった、政策形成を学生と行うなど、大阪大学と連携した市のPRにつながる取組みはできないか、市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

大阪大学とは、包括連携協定を基にして、昨年度は、期日前投票所の設置等にご協力頂いたほか、総合計画市民ワークショップには学生にご参画頂きました。

このように、大学生などの若い世代が市政に関心をもつことにつきましては、意義のあるものと考えております。

市民の市政への関心を高め、政策形成に関わってもらえる取組みとして、今年度は総合計画市民フォーラムなどを実施し、広報誌や報道機関への情報提供などによりPRに努めているところですが、取組みのすべてが若い世代の参加の広がりにつながっていない状況があります。

今後においても、若い世代の市政への関心の高まりにつながる方法についてさらに工夫し、取組みを進めてまいりたいと考えております。

(意見・要望)

公開模擬事業レビューをされている阪大の先生に伺うと、是非とも豊中市の事業をもとに事業レビューをしたいとの意向を示しておられますし、豊中市の意欲、やる気次第で実施は可能かと思っておりますので、阪大での事業レビューの動向は引き続き、注視して頂きたいと思っております。

一方、若い世代が市政への関心を高め、政策形成に関わってもらえる取組みを市が行っていることは評価します。しかし、ご答弁にあった大学生が参画したワークショップや学生サークルから政策提言を受けたことなど、どれだけの方に周知、PRが出来ているでしょうか。実際に関わった学生だけでなく、実際に行われた事業を見聞きして、興味や関心を

抱いたり、参加意欲が沸くような事業、世間の方々が豊中市は幅広く大学生など若い世代の政治参画が進んでいるまちと思われるような事業の実施や見せ方が必要だと思います。

そういう意味では、たとえ、事業レビューという形ではなくても、豊中市政に関する政策提案コンクールのようなものを事業化して、中学生部門、高校生部門、大学生部門といった形で、実施することも検討されたらと思います。是非、これまで以上に、若い世代が市政への関心を高める取組みを実施するとともに、市政に参画するモチベーションが高まったり、参画することを誇りに感じる取組みの実施、さらには、実施した事業が幅広く取り上げられるような取組みを強く要望しておきます。

【随意契約の適正化について】

（一問目）

随意契約の適正化について伺います。昨年度に実施された包括外部監査で、随意契約について指摘を受けていますが、この監査で対象となった随意契約の件数を教えてください。また、このうち、第1号随意契約、いわゆる少額随契と言われる予定価格が少額の契約の件数と、第2号随意契約、いわゆる特命随契と言われる契約の性質又は目的により契約相手が特定される契約の件数をそれぞれ教えてください。

＜答弁＞

昨年度の包括外部監査で対象となった随意契約の件数は1628件で、このうち第1号随意契約、いわゆる少額随契は649件、また第2号随意契約、いわゆる特命随契は856件となります。

（二問目）

包括外部監査では、市の各部局で実施している契約事務について、第1号随意契約、いわゆる少額随契の場合、原則、複数の者から見積書を徴取する必要があるにもかかわらず、見積合わせを行っていないケースがかなりあったと指摘されていますが、実際に指摘された件数はどれくらいあったのか教えてください。

＜答弁＞

包括外部監査人から指摘のあった少額随契で、複数の者から見積書を徴取していない件数は364件となり、このうち「1者からしか徴取」したものは361件、「徴取していない」ものは3件となります。

（三問目）

原則、複数業者から見積書を徴取する必要があるにも関わらず、徴取していないケースが多々あることに対する問題認識及び徴取していない（できない）理由について見解をお聞かせ下さい。また、改善策についてはどのように考えておられるのかも教えてください。

＜答弁＞

見積書の徴取については、市財務規則で「なるべく2人以上の者を選んで、これらの者から見積書を徴取しなければならない」と規定されていますが、「契約の性質又は目的により契約の相手方が特定される時」や「他の業者が見積書の提出を拒否した時」などの場合は、見積り徴取者数を1者以下とすることができることを、本市の随意契約ガイドラインで定めております。

包括外部監査人からは「見積り合わせが実施されていない契約のすべてが手続きの不備であるとは言えないが、各課はこの点について、問題がないか再点検されたい」との意見を頂いておりますことから、改善策として、既に各部局に対して、包括外部監査結果とともに

随意契約の手続きなどを示したガイドラインの遵守を文書で周知するとともに、あわせて全庁職員を対象にした契約事務研修を2回開催し、周知徹底に努めております。今後も継続的に契約事務研修等を通じて、契約事務が適正に行われるよう努めてまいりたいと考えております。

(四問目)

第2号随意契約、いわゆる特命随契は、特定の業者以外に物品の調達や事業の実施が出来ないという理由で採用する随意契約のはずですが、第2号随意契約を採用しながら、複数業者から見積もりを徴取出来ているケースがいくつかあり、このことも包括外部監査で指摘されています。そのようなケースは、何件あったのでしょうか。そもそも随意契約を採用した妥当性が疑われますが、市の見解をお聞かせ下さい。また、今後の改善策についてはどのように考えておられるのかも教えて下さい。

<答弁>

今回の包括外部監査で指摘された件数は27件となります。第2号随意契約となる特命随契は、特定の業者以外に物品の調達が出来ないなど、競争入札に適さない場合に採用しますが、今回、指摘された案件は、主に随意契約の適用号数を錯誤したものととなります。

今後においては、先程も答弁しましたが、全庁職員を対象にした契約事務研修等を継続的に実施し、適正に契約事務が行われるよう努めてまいりたいと考えております。

(意見・要望)

地方公共団体が行う契約は一般競争が原則で、随意契約は法令等で認められた場合のみに限定されています。明確な理由が説明できないものは随意契約をすべきではありませんし、予算の効率化、公平性、透明性を高めるため、可能な限り競争入札を実施すべきとあらためて指摘しておきます。ただし、行政、業者ともに手間や経費の抑制は必要なことから、全ての少額随契を否定はしませんし、少額すぎるために見積もり合わせを実施しないということも一定、理解は出来ます。しかし、そもそも1者からも見積書を徴取せずに随意契約をしているケースもあり、課題がないわけではありません。

一方で、第2号随意契約(特命随契)に関しては、特定の業者以外に物品の調達や事業の実施が出来ないという明確な理由を説明できなければならないと思いますし、複数業者から見積もりを徴収できておいて、特命随契を採用しているケースがあること自体、かなり問題だと思います。問題が指摘された契約は全て契約検査課を通さず、各所管課で契約をしたものだと思いますので、あらためて、全庁的に随意契約を採用する際の法令の遵守とともに、勘違いや誤解等によるケアレスミスが生じないようガイドラインの共有と徹底に努めて頂くことを要望しておきます。また、可能な限り、契約内容の公開を進めて頂くとともに、外部監査で指摘を受ける前に、契約検査課を中心に内部のチェックで問題の未然防止ができるシステムの構築を強く要望しておきます。

【人や物を活用した市のPRについて】

（一問目）

人や物を活用した市のPRについて伺います。まずは、来月、グランドオープン予定の文化芸術センターの活用について伺います。長い間、休館、閉館中だった市民会館がようやく文化芸術センターとして生まれ変わりました。この文化芸術センターを市民に限らず、市内外に広く周知していくことは非常に重要と考えます。そこで、提案なのですが、この文化芸術センターに、例えば『のど自慢』や『おかあさんといっしょファミリーコンサート』などテレビ番組の収録を積極的に誘致し、豊中市や文化芸術センターのPR、子育て支援等、市の各種施策の推進に努めてはと考えますが、市の見解をお聞かせ下さい。

＜答弁＞

テレビ番組の誘致につきましては、ご質問にありますように本市や文化芸術センターを効果的に市内外にPRするツールの一つであると考えます。

その一方で、ご指摘のような番組につきましては、その数に限りがあり、周年事業等で共催実施を希望する市町村が多いこと、また、実施の可否や時期については放送者サイドで最終決定されるため、その時期や番組内容について本市の希望に沿って実現することが困難な状況でございます。

このため、テレビ番組の収録につきましては、ご指摘の番組以外についても調査し、活用について検討してまいります。

（二問目）

次に、人を活用した市のPRについて伺います。高校野球発祥の地・豊中親善大使と例えば、東京ヤクルトスワローズで大活躍中の山田哲人選手ですが、正直言って、親善大使を務めて頂いていることの周知が極めて乏しいように思います。昨年、トリプルスリーを達成された際にもでしたが、今年、史上初、2年連続トリプルスリーを達成されたにもかかわらず、市役所にそのことを祝う垂れ幕が掲げられることもなく、これだけの活躍をされているにもかかわらず、山田選手が高校野球発祥の地・豊中親善大使をされていることを知っている豊中市民はもちろんのこと、世間の認知度は非常に低いと思いますが、市の認識と認知度UPに向けての市の意気込みをお聞かせ下さい。

市が高校野球発祥の地・豊中親善大使である山田哲人選手を応援し、活躍を祝う姿勢を見せることで、より一層の連携や市主催事業への協力、例えば、子どもたちへの野球教室やトークショーの開催、山田選手の冠のついた野球大会の開催なども呼びかけやすくなるのではないかと思いますし、そのようなことが実現すれば、より一層、高校野球発祥の地としてのPRやブランド力の向上につながるのではないかと考えますが、市の見解をお聞かせ下さい。

＜答弁＞

ご質問のとおり、高校野球発祥の地・豊中の親善大使である東京ヤクルトスワローズの山田哲人選手は、プロ野球初となる輝かしい記録を達成するなど大活躍しておられます。

山田選手からは、広報とよなか10月号の市制施行80周年記念特集ページにお祝いメッセージをいただいたほか、トリプルスリー達成の際には市公式フェイスブックページで紹介するなど、折に触れ様々な広報媒体を活用し山田選手への応援と高校野球発祥の地・豊中の親善大使であることをお伝えしています。

今後、ご提案のような魅力発信事業などの機会において担当部局と連携し、高校野球発祥の地・豊中親善大使の山田選手をより一層市民の皆さまに身近に感じてもらえるよう応援するとともに、山田選手のご協力を頂きながら高校野球発祥の地・豊中のさらなるPRに努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

(意見・要望)

来月、グランドオープン予定の文化芸術センターが市内外の方々に広く、しかも、なるべく早く周知されることは非常に重要かつ不可欠なことと考えます。文化芸術センターで、先程、提案した『のど自慢』や『おかあさんといっしょファミリーコンサート』のようなテレビ番組が行われると、市内問わず、日本中の方々に豊中市に文化芸術センターが出来たことや文化芸術センターの魅力を発信できるとともに、豊中市そのもののPRも出来ると思いますので、是非とも、指定管理者とも十分に連携し、実現に向けて積極的に取り組んで頂きたいと強く要望しておきます。

一方、人の活用ということで今回、山田哲人選手を取り上げました。豊中市が山田選手をプロ野球選手になってすぐに高校野球発祥の地・豊中親善大使を委嘱していたことは大変、栄誉なことだと思います。しかしながら、山田選手の目覚ましい活躍や世間の認知度が大幅に上がってきている一方で、山田選手が高校野球発祥の地・豊中親善大使ということは、あまり浸透しておらず、極めて残念でなりません。もっと市をあげて山田選手を応援して下さい。例えば、山田選手がどう思うかは別にして、毎年、市役所かローズ球場などに山田選手に対する応援メッセージボードをシーズン前に設置して、市民や、とりわけ、市内の少年野球チームの子どもたちなどに応援メッセージを書いてもらって、ヤクルト球団に送るなどしてはどうか。また、山田選手が活躍された際にはもっとお祝いや喜びの意思を市として示し、市内外に山田選手が高校野球発祥の地・豊中親善大使であることをPRしてください。トリプルスリーを獲得されても、2年連続で獲得されても横断幕は掲揚されませんでした。今後は、タイトルを獲得されたり、同様の活躍をされた際、WBC等の国際大会で日本代表に選ばれた際等には、祝福の意味を込めて、横断幕を掲揚すべきです。加えて、岡町図書館には早々に山田洋次監督の特設ブースができましたが、豊中ローズ球場に山田哲人選手の特設ブースを設置して、市民の方々にもっと身近に感じてもらえるようにして欲しいと思います。まずは、豊中市として、出来る限りのことを尽くしたうえで、山田選手にも、野球教室の開催や山田哲人杯など山田選手の名前のついた大会の開催など、より一層、市の事業への協力や参加を働きかけ、スポーツ振興とともに高校野球発祥の地としてのブランド力の向上につなげて頂きたいと強く強く要望しておきます。